

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 8 月 8 日

水戸地方裁判所下妻支部民事執行係

裁判所書記官 野 沢 宏 樹

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 8 月 27 日から 令和 7 年 9 月 3 日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7 年 9 月 10 日 午前 10 時 00 分 水戸地方裁判所下妻支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7 年 10 月 1 日 午前 10 時 00 分 水戸地方裁判所下妻支部民事執行係
特別売却 実施期間	令和 7 年 9 月 11 日から 令和 7 年 9 月 12 日まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 8 月 8 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	13, 130, 000 10, 504, 000	一括	2, 626, 000	133, 695	23, 273
1	1, 740, 000				
2	11, 390, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 筑西市市野辺字高堤 |
| | 地 番 | 3 8 7 番 3 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 0 6 . 5 3 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 筑西市市野辺字高堤 3 8 7 番地 3 5 |
| | 家屋 番号 | 3 8 7 番 3 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 7 . 9 6 平方メートル
2 階 5 8 . 3 8 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 6月 4日

水戸地方裁判所下妻支部民事執行係

裁判所書記官 中 川 琢 馬

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 筑西市市野辺字高堤 |
| | 地 番 | 3 8 7 番 3 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 0 6 . 5 3 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 筑西市市野辺字高堤 3 8 7 番地 3 5 |
| | 家屋 番号 | 3 8 7 番 3 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 5 7 . 9 6 平方メートル
2階 5 8 . 3 8 平方メートル |

令和7年（ケ）第5号
令和7年4月4日受理
令和7年4月**16**日提出

現況調査報告書

水戸地方裁判所下妻支部

執行官 小 俣 隆 一

（注） チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 筑西市市野辺字高堤 |
| | 地 番 | 3 8 7 番 3 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 0 6 . 5 3 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 筑西市市野辺字高堤 3 8 7 番地 3 5 |
| | 家屋 番号 | 3 8 7 番 3 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 7 . 9 6 平方メートル
2 階 5 8 . 3 8 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項		
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない 種類: ☐ ある 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅(空き家) として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2枚目)

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 近隣者	1 本件物件は、6 か月くらい前から誰も住んでおらず、空き家です。 2 駐車場にある自動車は置いたままになっています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

執行官の意見

- 1 本件物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 占有状況については、現場の状況や近隣者の陳述、不動産登記記録や公課証明書の記載内容等から、2枚目記載のとおりであると判断した。なお、現場には第三者の占有を徴表するようなものは存在しなかった。
- 3 カースペースに車検切れの自動車が残置されている。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年4月4日(金)	当庁執行官室	筑西市に対し公課証明書等交付申請、受領
令和7年4月8日(火) 8:30-8:40	物件所在地	■物件確認 ■全戸不在 ■写真撮影 ■近隣者から聴取
令和7年4月8日(火) 11:35-11:39	水戸地方法務局下妻支局	土地登記全部事項証明書交付申請、取得
令和7年4月8日(火)	当庁執行官室	土浦自動車検査登録事務所に登録証明書交付申請、取得
令和7年4月9日(水) 15:20-15:45	物件所在地	■全戸不在 ■立入調査 ■写真撮影 ■評価人同行
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
年 月 日() : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ■ 令和7年4月9日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Bを立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

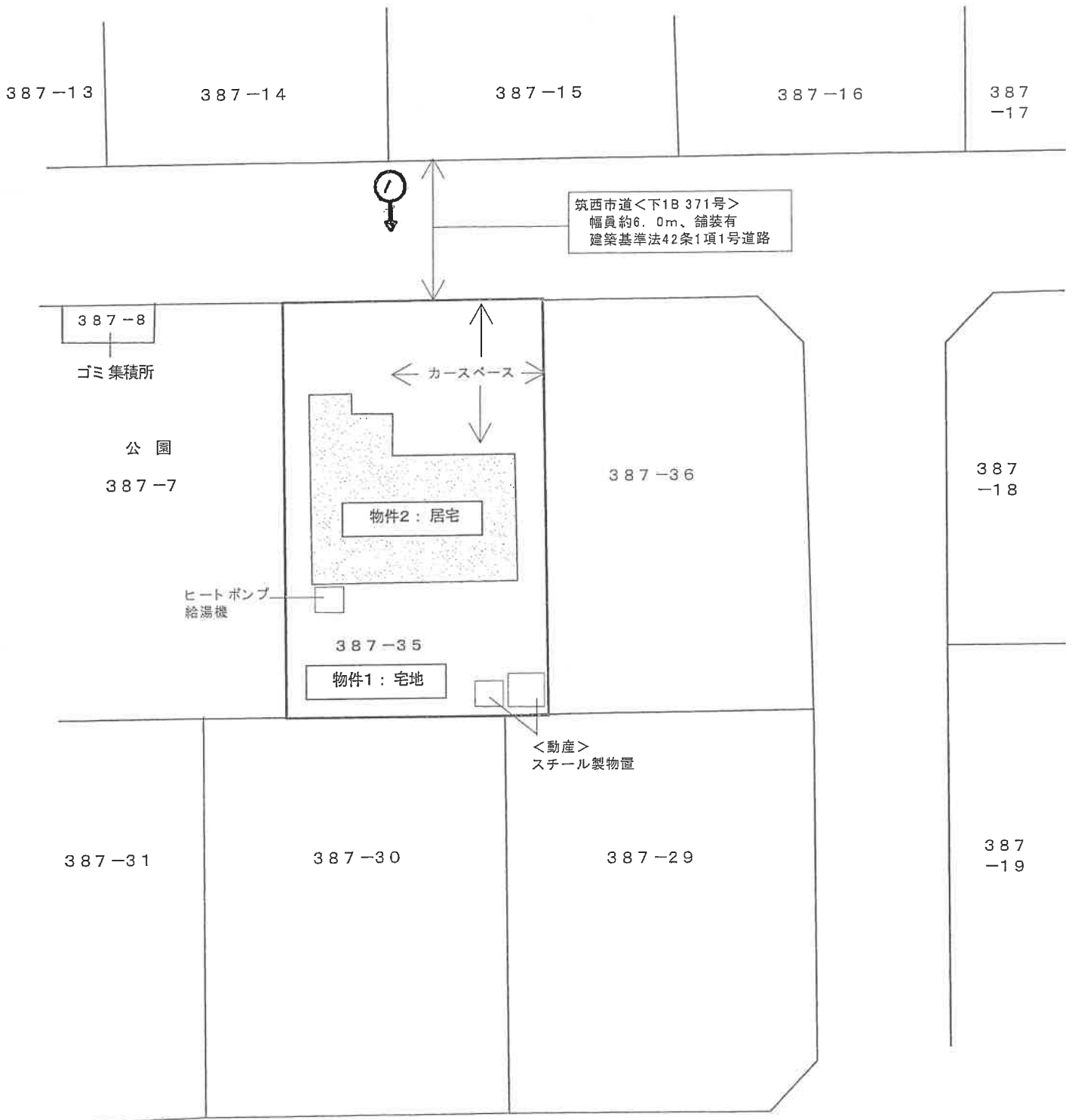
(5枚目)

土地建物位置関係図

令和7年(ケ)第5号



縮尺1/250



←○写真撮影位置方向

※この図面は現地概測等により作成したものであり、実測図ではありません。

(6枚目)

物件2： 居宅

木造スレート ぶき 2 階 建

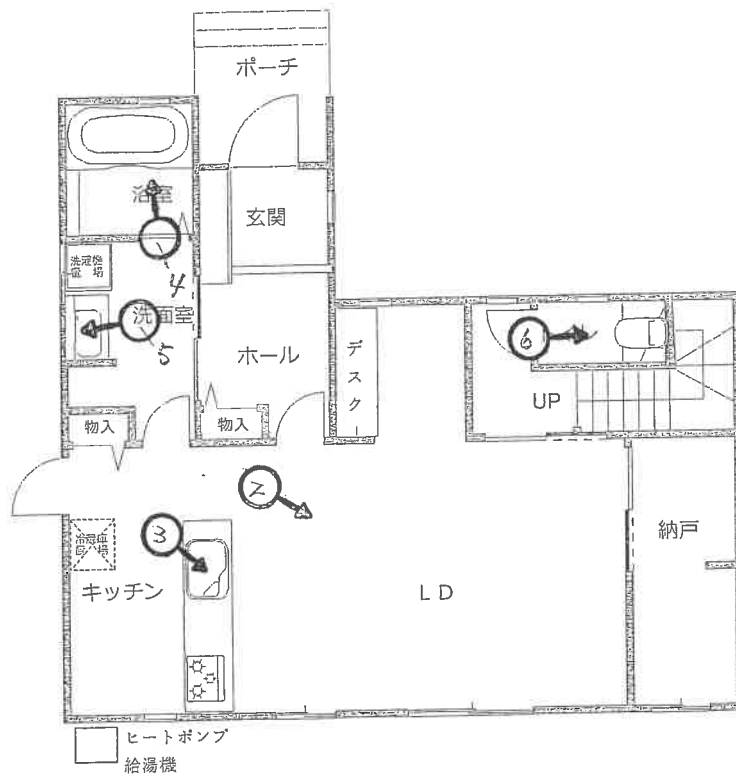
建物間取図 (略 図)

令和7 年(ケ) 第5 号

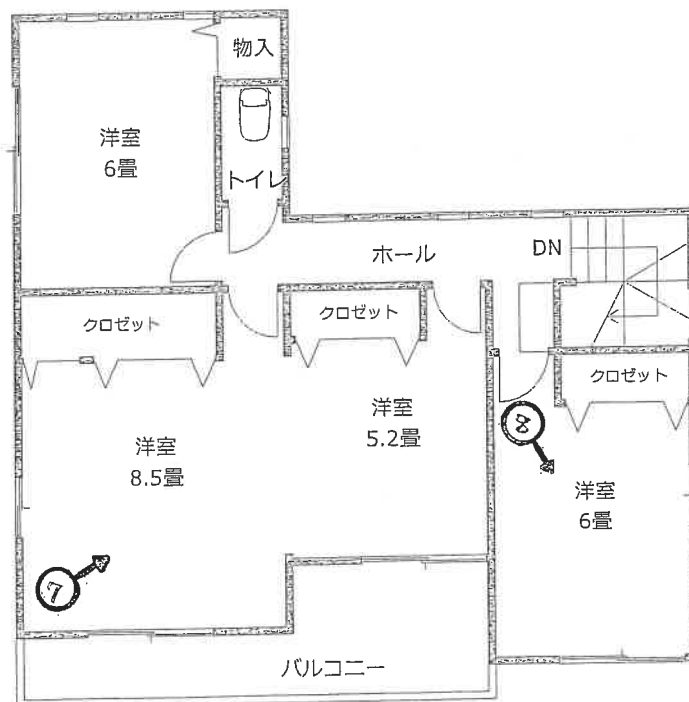
1 階 57.96 m² (登記に同じ)



縮尺1 / 100



2 階 58.38 m² (登記に同じ)



←○写真撮影位置方向

※図面と現況が異なる場合は 現況が優先となります。

(7 枚目)

写真 1



写真 2





写真 3



写真 4



写真 5



写真 6



写真 7



写真 8

令和 7年（ケ）第 5号
令和 7年 4月 4日 受 命
令和 7年 4月 9日 現地調査
令和 7年 5月12日 評 価
令和 7年 5月15日 提 出

水戸地方裁判所 下妻支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
藤沼 宏明

第1 評価額

一 括 価 格	
金 13, 130, 000円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 1, 740, 000円
物件2（建物）	金 11, 390, 000円

- ① 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は物件1の当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所在地 地積	3 頁物件目録記載のとおり	
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	3 頁物件目録記載のとおり	

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 筑西市市野辺字高堤 |
| | 地 番 | 3 8 7 番 3 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 0 6 . 5 3 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 筑西市市野辺字高堤 3 8 7 番地 3 5 |
| | 家屋 番号 | 3 8 7 番 3 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 7 . 9 6 平方メートル
2 階 5 8 . 3 8 平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R水戸線「下館」駅の北東方約1.9km（道路距離、以下同じ） バス停「横島(筑西市道の駅循環バス)」の北西方約600m 筑西市役所の北東方約1.8km 竹島小学校の南東方約280m 下館中学校の南東方約1.6km ヨークベニマル筑西横島店の西方約650m （別添「物件位置図」参照）	
付 近 の 状 況	付近は、中規模一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域である。従来は田が広がる農地地域であったが、市街地の伸延化により漸次宅地開発が行われ、今では住宅地として熟成度が高まりつつある。最寄駅からの接近性はあまり良くないが、小学校やスーパーへの接近性には比較的優れている。下館駅を最寄駅とする住宅地域にあつては、ほぼ中位程度の品等に属するものと判断される。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 埋 蔵 文 化 財 包 蔵 地 指 定 そ の 他 規 制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 40% 80% 指定なし なし 法22条区域 ※特記事項(1) 建築物の高さの最高限度10m 外壁の後退距離1m
画 地 条 件	間口：(北側)11.58m<地積測量図上> 奥行：17.83～17.85m< " > 形状：長方形 規模：206.53㎡<登記地積> （現地で概測したところ、評価人概測地積と登記地積は概ね一致しているものと判断した。） 接面状況：(北側道路に接面する)中間画地 地勢：概ね平坦 高低差：接面道路及び隣接地とはほぼ等高である。 その他：特になし	
接面道路の状況	(北側)筑西市道<下1B371号> ：幅員約6.0m、舗装有、 建築基準法42条1項1号道路に該当 ○系統、連続性は普通である。	
土地の利用状況等	土地所有者が本土地上に物件2建物を所有し、占有している。 ※土地建物内訳価格算出のために、物件2居宅の法定地上権の成立を考慮して評価する。	

供給処理施設	【上水道】あり ※特記事項(2) 【ガス】なし ※オール電化使用 【下水道】あり ※特記事項(3) (注) 供給処理施設における「あり」とは、敷地内までの引き込みがあることをいう。「前面道路に本管あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）がとおっており、通常のコストで敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は施設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	公開資料に基づく調査並びに土地使用の履歴等から推定して、土壌汚染対策法に定められた特定汚染物質の影響リスクは低いものと判断される（土壌汚染に関連した市場性修正は行わない）。但し、評価人としての調査には限界があるため、詳細については別途専門調査機関による調査を要する。
特 記 事 項	(1) 法22条区域について （筑西市都市整備部都市計画課調べ） 屋根は不燃材で葺き、外壁で延焼のおそれのある部分を不燃仕様にしなければならない。 (2) 上水道について（筑西市水道事業上下水道部水道課調べ） 担当者によると、上水道の本管については接面道路沿いに75^{mm} PE管が布設され、そこから本土地へ20^{mm}の給水引込管を引き込み、現在20^{mm}で加入しているとの事である。 (3) 下水道について（筑西市上下水道部下水道課調べ） 担当者によると、下水道は分流方式（雨水は敷地内で浸透処理）であり、下水道の本管については接面道路沿いに200^{mm}管が布設され、本土地からは150^{mm}で取り出しを行えるとの事である。 (4) 地中埋設物の存在について 現状を目視した結果、地中埋設物の存在を窺わせる状況は見受けられなかった。ただし、実際に掘削してみないことには詳細は不明である。 (5) ハザードマップについて 国土交通省の洪水ハザードマップによると、対象地周辺は洪水による浸水想定区域に指定されていないが、指定されていない区域においても浸水が発生する可能性がある。 (6) その他 動産であるスチール製物置が2個ある。 また、カースペースに車検切れの自動車が1台残置されている。

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数	令和 3年 5月31日新築 約4年 約21年
仕 様	構造 木造 屋根 スレートぶき 外壁 サイディング 内壁 ビニールクロス貼 等 天井 ビニールクロス貼、敷目板貼 等 床 フローリング敷 等 設備 電気(オール電化)・給排水衛生設備等 ※競売手続きにおいては、建物に附属する各種付帯設備の動作確認ができないため、正常に作動するか否かは不明 その他 特になし	
床面積（現況）	1階57.96㎡・2階58.38㎡、延べ116.34㎡＜登記＞ 増築はなく、登記と現況数量は同じである。	
現況用途等	階 層 2階建 現況用途 居宅 間取り 4LDK 別添「建物間取図(略図)」の通り	
品 等	使用資材 中 施工 中	
保守管理の状態	空き家の状態にあるが、概ね通常の保守管理状態が継続している。	
建物の利用状況	建物所有者が本建物を居宅(空き家)として使用している。	

特 記 事 項	(1) 建築確認・検査済証について (県西県民センター建築指導課調べ) ・ 建築確認(令和3年1月29日付・第R03SHC101277号) →一戸建ての住宅の新築 ・ 工事完了後の検査済証 (令和3年6月18日付・第R03SHC301277号) (2) 本建物の損傷等の状況について 本建物の内外部を確認した結果、特に目立った損傷等は確認されなかった。 なお、雨漏り及びシロアリ被害並びに建物の傾き等の詳細については専門調査機関による調査を経ないと確定できない。 (3) アスベスト関連事項について 本建物は令和3年築の木造住宅で飛散性アスベスト含有材料の使用可能性がないため、市場性修正は行わないものと判断した。
---------	--

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	24,300	1.00	206.53	0.90	4,520,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 筑西-2

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $23,500\text{円}/\text{㎡} \times 100.0/100 \times 100/105.0 \times 100/92.2 = 24,300\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位+5（南＞北）

◇地域格差：街路条件▲3.0（道路幅員）環境条件▲5.0（居住環境）

イ 個別格差：格差なし±0.0

ウ 地積：登記記載の地積。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	180,000	116.34	0.68	14,240,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な再調達原価を決定した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現 価 率

経過年数4年，経済的全耐用年数25.0年，経済的残存耐用年数21.0年，
 観察減価及び中古建物の市場性減価20%，残価率5%，耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し，現価率を査定した。

・ 現価率＝{残価率5%＋(1－5%)×(経済的残存耐用年数21.0年／経済的全耐用年数25.0年)}×(1－観察減価20%)÷0.68

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権価格等を控除し、建物については土地利用権価格等を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	4,520,000	0.45 法定地上権	2,030,000

イ 土地利用権等割合：法定地上権 0.45

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	4,520,000	-2,030,000		1.00	0.70	1,740,000
2	14,240,000	+2,030,000		1.00	0.70	11,390,000
一括価格（合計）						13,130,000

ウ 市場性修正：特になし

エ 競売市場修正：第2 評価の条件記載欄の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

オ 占有減価修正：必要なし

第6 参考価格資料

1 地価公示価格 筑西-13

所 在：茨城県筑西市横島字遠羽賀278番15
地 目：宅 地
価 格：23,500円／m²
位 置：J R水戸線「下館」駅の北東方約2.0km（道路距離）
価 格 時 点：令和 7年 1月 1日
地 積：294m²
供給処理施設：水道、下水
接 面 街 路：南3.8m市道（中間画地）
用途指定等：市街化区域 準工業地域（建ぺい率60%，容積率200%）
地域の概要：一般住宅、事業所の混在する幹線道路背後の地域

第7 附属資料

1. 物件位置図
2. 周辺見取図
3. 地図に準ずる図面写
4. 地積測量図写
5. 建物図面・各階平面図写
6. 土地建物位置関係図
7. 建物間取図（略図）

以 上

物件位置図



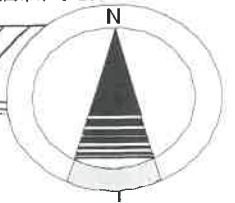
1 : 20,000 相当

地図上の1センチは 約 200 メートル

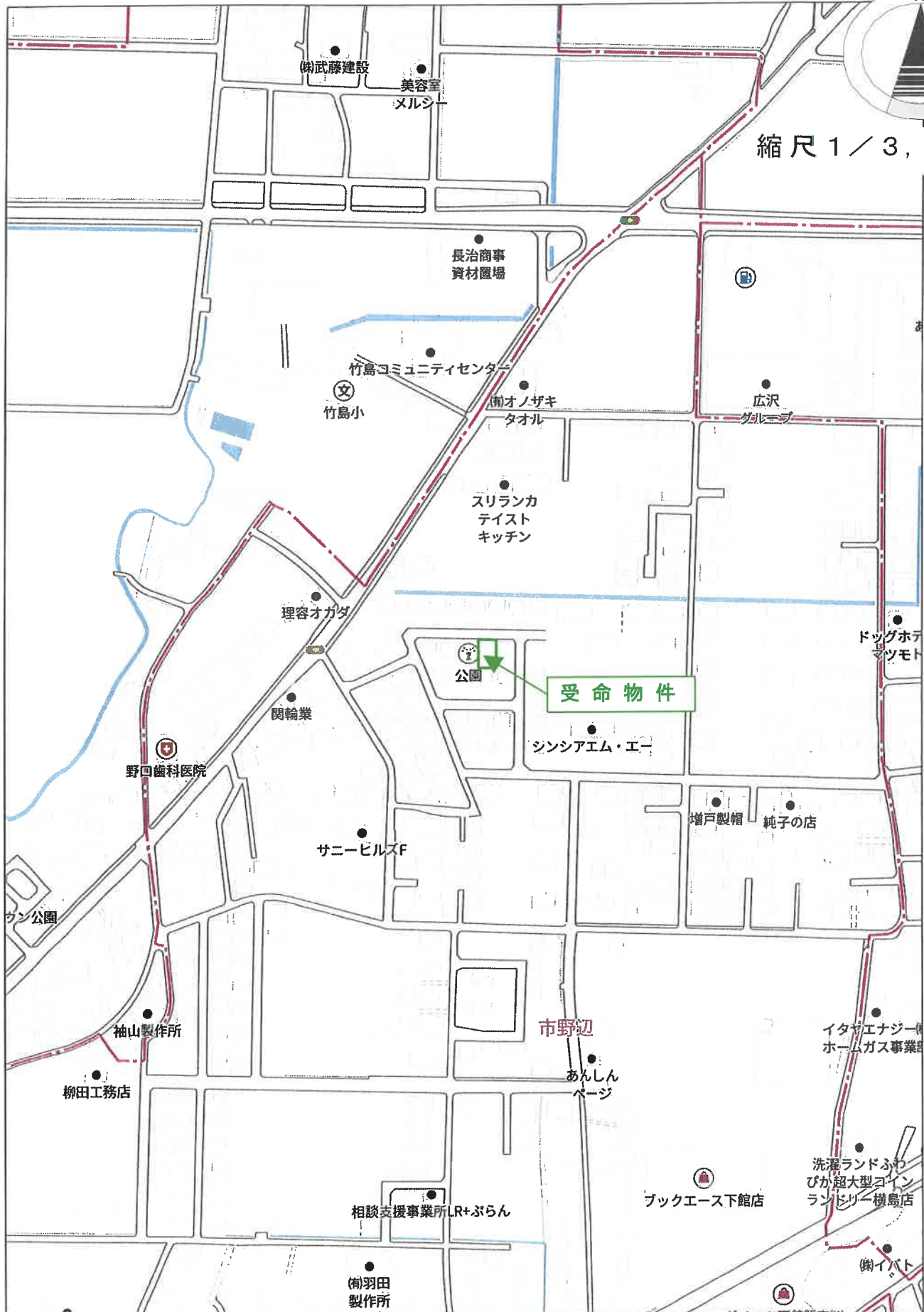
株式会社昭文社 スーパーマップル・デジタル Ver. 23
【複製承認番号: 地図使用承認 © マップル 第6-049号】

周辺見取図

茨城県筑西市市野辺町



縮尺 1 / 3,000



140m

1:3000

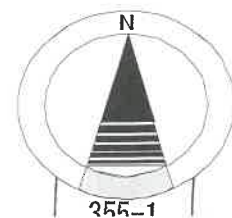
禁無断複写複製
常総鑑定

Z1503253-20250421104224

Copyright(C)2025 ZENRIN CO., LTD.

地図に準ずる図面写

物件 1



縮尺 1 / 500

352-1

353-2

354-1

383

387-11

387-12

387-13

387-14

387-15

387-16

387-17

387-9

387-1

387-8

1

387-35

387-33

387-34

387-7

387-36

387-18

386-1

387-32

387-31

387-30

387-29

387-19

387-6
387-5

387-5

387-4

387-20

386-3

387-26

387-27

387-28

387-21

386-2

387-25

387-24

387-23

387-22

386-4

物件 1

登記年月日：令和2年9月10日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(水戸地方支務局城西出張所管轄)
令和7年1月15日 実務支務局

登記官

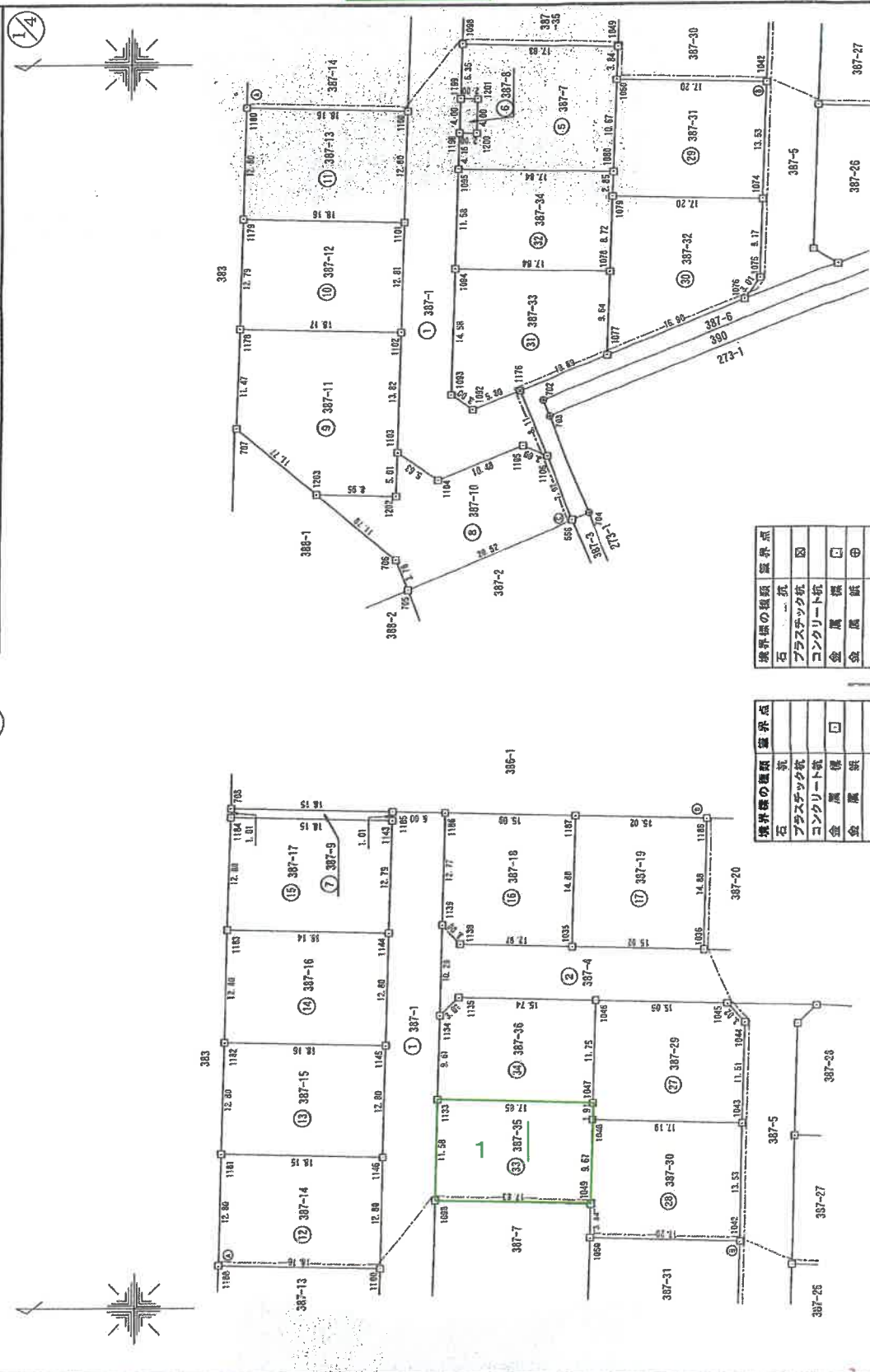


地積測量図 (29)

387-1 ~ 387-36

第

筑西市野辺字高堤
土地の所在



境界線の種類	境界点
石	
抗	
プラスチック杭	図
コンクリート杭	
金 属 杭	図
金 属 板	図

境界線の種類	境界点
石	
ブラスデック杭	
コンクリート杭	
金 属 保 留	口
金 属 保 留	

人
體
學

作者 土城京應調登士 (今和 3 年 8 月 31 日作成)

縮尺 $\frac{1}{500}$

登記年月日：令和2年9月10日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(水戸地方法務局筑西出張所管轄)

令和7年1月15日

東京法務局

鋼品缸

(6/2)

地圖整理番号：M83351

物件 1

9/9

地 積 測 量 図

番 387-1
387-4 ~ 387-36

土地の所在 筑西市市野辺字高堤

座 標 求 積 表

地 番 387-35		X	Y	$X_{n+1}-X_{n-1}$	$Y_n(X_{n+1}-X_{n-1})$
NO					
1096		584.162	383.699	-17.538	-8729.686761
1049		586.342	383.284	-18.069	-6925.197216
1048		585.033	392.935	-0.303	-119.059305
1047		586.039	394.842	17.788	7023.449496
1133		583.681	395.275	18.123	7163.568825
			倍 面 積		413.065039
			面 積		206.5325195
			地 積		206.53 ㎡
地 番 387-36		X	Y	$X_{n+1}-X_{n-1}$	$Y_n(X_{n+1}-X_{n-1})$
NO					
1133		583.881	395.275	-17.605	-8956.816375
1047		586.039	394.842	-18.138	-7161.844196
1048		585.743	406.593	15.438	6275.982734
1135		581.477	406.975	17.901	7285.259475
1134		583.644	404.886	2.404	973.345944
			倍 面 積		415.127582
			面 積		207.5637910
			地 積		207.56 ㎡

1

土地家屋調査士

(令和 2 年 8 月 31 日作成)

作 成 者

申 請 人

縮 尺 1/

登記年月日：令和2年9月10日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(水戸地方支務局筑西出張所管轄)

令和 7 年 1 月 15 日

東京支務局

登記官

(9/9)

地図整理番号：M83351

登記年月日：令和3年6月18日

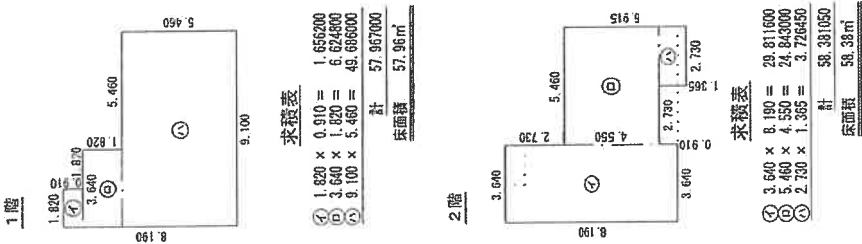
※ A 3 → A 4 (71%) に縮小

建物図面・各階平面図写

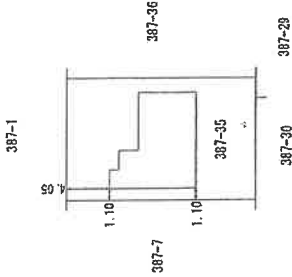
建物図面
各階平面図

家屋番号	387-35
建物の所在	筑西市市野辺字高堤387番地35

各階平面図



物件 2



作成者	土地調査士 家原 正樹	縮尺	1/250	申請人		縮尺	1/500
-----	-------------	----	-------	-----	--	----	-------

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(水戸地方支務局筑西出張所管轄)

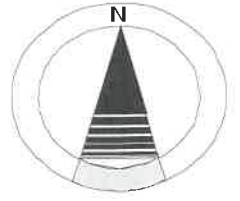
令和7年1月15日 東京法務局

登記簿

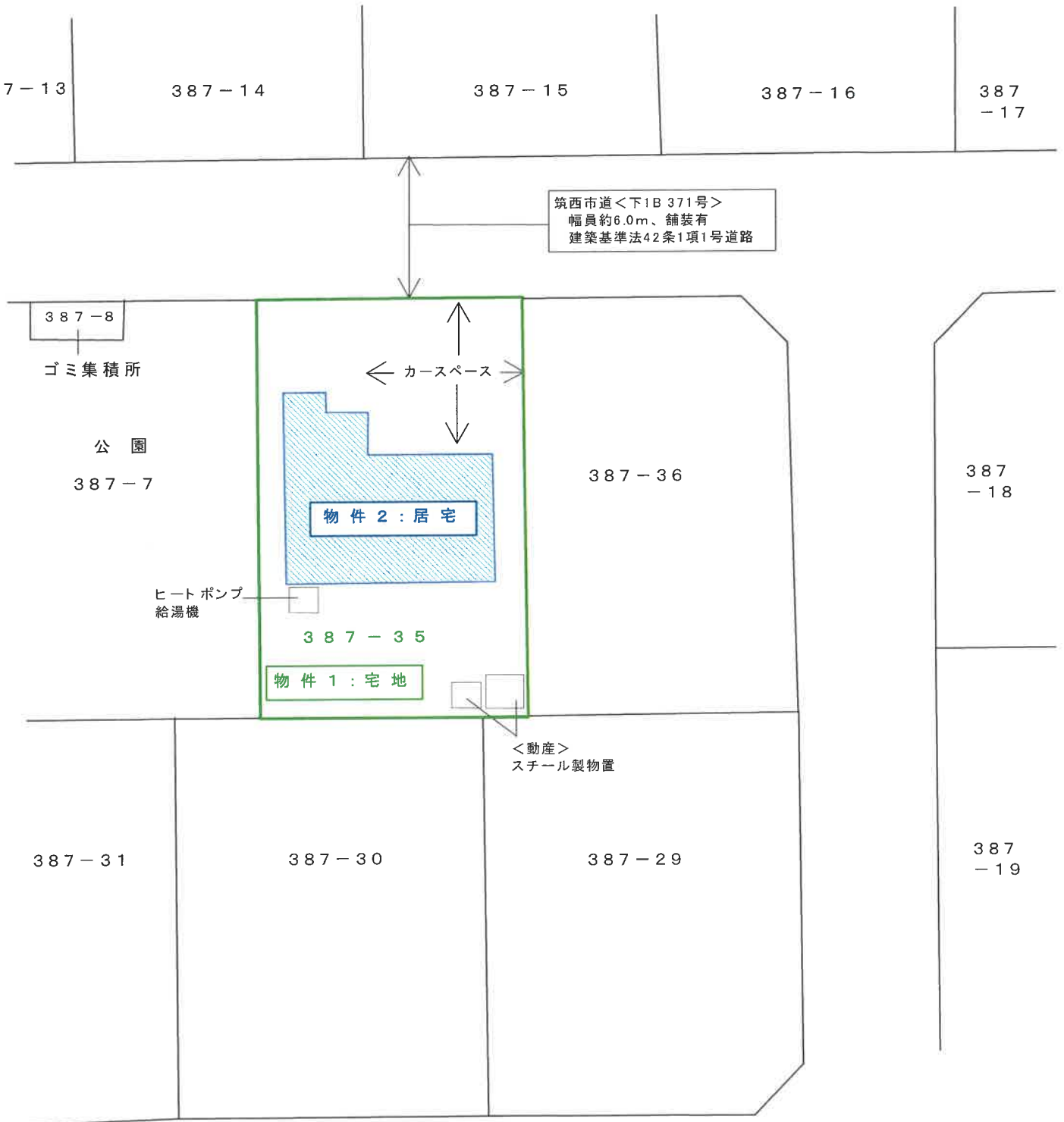
地図整理番号：M83352

土地建物位置関係図

令和7年(ケ)第5号



縮尺 1 / 250



※この図面は現地概測等により作成したものであり、実測図ではありません。

物件2: 居宅

木造スレートぶき2階建

建物間取図 (略 図)

令和7年(ケ)第5号

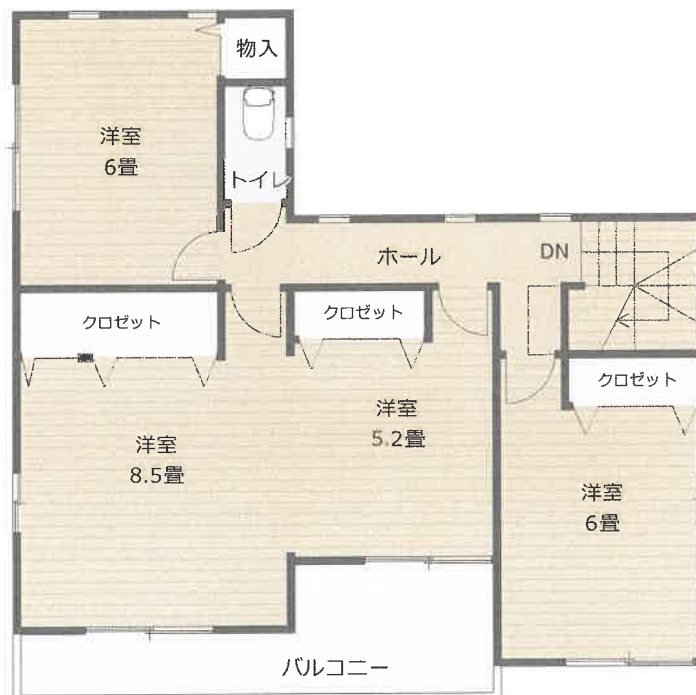
1階 57.96㎡(登記に同じ)



縮尺1/100



2階 58.38㎡(登記に同じ)



※図面と現況が異なる場合は 現況が優先となります。